

# 令和2年度鳥取市任期付短時間勤務職員【事務】

## 採用試験受験案内

(令和3年度採用予定)

鳥取市総務部職員課(本庁舎6階) 〒680-8571 鳥取市幸町71番地 電話(0857)30-8116(直通)  
鳥取市公式ウェブサイト <http://www.city.tottori.lg.jp/>

### 1 任期付短時間勤務職員の概要

任期付短時間勤務職員とは、任期が最大3年であること、勤務時間が週31時間であること、定期昇給がないこと、生活関連手当(扶養手当・住居手当等)や退職手当が支給されないことを除き、任期の定めのない正規職員と概ね同じ条件で任用される職員をいいます。

### 2 試験区分、採用予定者数、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定者数	受験資格	職務内容
事務	10人程度	○平成15年4月1日までに生まれた人 ○パソコンを使用して文書・図表作成、表計算ができる人(必須:Word,Excel)	市の機関に勤務し、市民サービス窓口での受付、案内、相談などの一般行政事務に従事します。

【注】※ 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更する場合があります。

※ 受験資格には年齢の上限はありません。

※ 申込日現在、鳥取市職員(任期の定めのない職員に限る。)である人は、受験できません。

#### 《受験できる人》

- 日本国籍を有する人
- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

#### 《受験できない人》

- 地方公務員法第16条の規定により次のいずれかに該当する人
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 任用期間 令和3年4月1日(予定)から令和6年3月31日まで

4 受付期間 令和2年8月21日(金)から令和2年9月18日(金)まで

#### 《インターネットによる申込みの受付時間》

令和2年8月21日(金)12時から令和2年9月18日(金)24時まで、いつでも受け付けています。

#### 《郵便又は信書便による申込みの受付》

令和2年9月18日(金)までの消印(通信日付印)等、受付期間内に申込み手続きを済ませたことが明確に確認できる場合に限り受け付けます。

#### 《持参による申込みの受付時間》

8時30分から17時15分まで (土曜日、日曜日及び祝日は受け付けを行いません。)

### 5 受験申込手続

#### (1) インターネットによる申込みの場合

- ・鳥取市公式ウェブサイト(<http://www.city.tottori.lg.jp/>)中の「大切なお知らせ」から「鳥取市職員採用試験受験案内【任期付短時間勤務職員(事務)】」を開き、専用の入力フォーム「とっとり電子申請サービス」に必要事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール(自動送信メール)」が届きます。そ

の中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は受験票作成の際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。

- ・「申込完了通知メール」が届いてから4日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。申込期限の直前は、サーバが混み合うおそれがありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。

(注1) 同一試験区分に複数回申込み(送信)をしたり、郵便等による申込みと併用しないでください。

(注2) 電子メール受信用のメールアドレス(パソコン用)及び受験票を作成するためのプリンタが必要です。メールアドレス(パソコン用)及びプリンタがない場合は、インターネットによる申込みは行わないでください。また、ご使用の機器や環境によっては、申込みできない場合があります。

(注3) 受験票は次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。

- ・9月24日(木)以降に送付する電子メールを確認し、メールに記載されたアドレスをクリックして「とっとり電子申請サービス」のページを開き、「整理番号」と「パスワード」を入力して表示された申込内容照会画面から受験票をダウンロードし、印刷してください。
- ・印刷した受験票様式に所定のサイズの写真を貼って、署名欄に自署してください。名前、住所等が常用漢字ではないためにインターネットによる申込時に正しく入力できなかった場合は、「通信欄」に正しい漢字を記入してください。

## (2) 郵便又は信書便による申込みの場合

### 提出書類…所定の受験申込書 1部、受験票返送用封筒 1通

必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。この提出を受けて、受験票返送用封筒で受験票を返送しますが、9月30日(水)までに到着しないときは、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。なお、受験票返送用封筒「定型長 3 (23.5cm×12cm)」には、あらかじめ84円切手を貼り、受験票返送先の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。

申 込 先……鳥取市総務部職員課人事係 (〒680-8571 鳥取市幸町71番地)

封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

## (3) 持参による申込みの場合

### 提出書類…所定の受験申込書 1部

必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。持参による申込者には受験票をその場で交付します。

申 込 先……鳥取市総務部職員課人事係 (鳥取市幸町71番地 市本庁舎6階)

## (4) 注意事項

- ・受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受付けできない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ・身体に障がいのある方で、車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

## 6 試験日、試験会場

	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	<b>10月18日(日)</b> (受付時間) 9:00～9:15 (教養試験) 9:30～11:30 (事務適性検査) 11:50～12:00	鳥取市吉方温泉三丁目701番地 鳥取市文化センター
第2次試験	<b>11月中旬</b> 第1次試験合格通知書で指定する日	第1次試験合格通知書で指定する場所

## 7 試験内容

	試 験 種 目	内 容
第1次試験	教 養 試 験 〔多肢選択式〕 (2時間)	公務員として必要な一般的な知識及び知能(社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能)についての筆記試験〔高校卒業程度〕
	事務適性検査 (10分)	事務職員として必要な正確性や迅速性についての検査
第2次試験	人 物 試 験	自己アピール審査(自由テーマで3分間の自己PRについて審査)及び個別面接による人物についての口述試験

## 8 合格者の決定方法

### (1) 第1次試験合格者

教養試験と事務適性検査の合計得点の高い順に合格者を決定します。なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

### (2) 第2次試験合格者

自己アピール審査と個別面接の合計得点の高い順に合格者を決定します。なお、自己アピール審査と個別面接にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、第2次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

※ 試験の結果によっては合格者がいない場合もあります。

## 9 合格者の発表

区 分	発 表 時 期	発 表 の 方 法
第1次試験合格者	10月30日(金)	合格者の受験番号を市本庁舎1階掲示板に掲示し、併せて鳥取市公式ウェブサイトに掲載するとともに、 <u>合格者に対してのみ結果を通知</u> します。
第2次試験合格者	11月下旬	<u>なお、第2次試験に限り、受験者全員に結果を通知</u> します。

## 10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真付きの身分証明証、個人番号カードのいずれかを携帯して、土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分までの間に直接開示場所へおいでください。電話、はがき、代理等による請求では開示できません。

開示対象試験	開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	試験種目ごとの得点、合計得点、順位	各試験の合格発表の日から1か月間	総務部職員課 (市本庁舎6階)
第2次試験				

## 11 合格者の採用及び給与

### (1) 採用候補者名簿への登録

試験の結果、第2次試験合格者は採用候補者名簿に登録します。採用予定者数より多めに第2次試験の合格者を決定し、成績上位者から順に意向確認等を行う都合上、必ずしも全ての合格者が令和3年4月1日から任用されるとは限りませんのでご承知ください。

名簿登録期間中に、欠員が生じた場合や新たな業務が生じた場合に、名簿登録者の中から採用のご案内をさせていただきます。

なお、受験申込書の記入事項等に虚偽等があった場合、合格を取り消す場合があります。

### (2) 名簿登録期間

採用候補者名簿への登録期間は、合格発表の日から1年間とします。

### (3) 給与・勤務条件等

各種条件	内 容
任用期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで (予定)
給 与	130,480円(月額) 支給手当：通勤手当、期末・勤勉手当(年2回合計4.5月分：ただし、採用年度は支給月数が異なります。)、時間外勤務手当等 ※退職手当、住居手当、扶養手当はありません。 ※前歴や年齢を加味した給料の増額や定期昇給はありません。 ※給料表の改訂等により変更となる場合があります。

勤務時間等	勤務日：週4～5日の範囲で週31時間勤務となるように調整します。 勤務地：本庁舎、駅南庁舎、各総合支所 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） ※勤務地、所属によっては土日や祝日が勤務日となる場合があります。 ※業務の都合上、時間外勤務や休日勤務をしていただく場合があります。 ※配属先により勤務する曜日、時間等は異なります。
休暇制度等	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、子の看護休暇など）、育児休業など
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険

※採用後の6か月間は、条件付採用（試用期間）となりますので、この期間の勤務成績が不良の場合は、本採用されないことがあります。

※現在、企業等に在職中の場合は、その企業等を退職していただくことになります。また、採用後は他の職（アルバイト等）に従事することはできません。

## 12 その他

### (1) 日本国籍を有しない職員の任用について

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則に基づき、外国籍の職員は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる職以外の職に任用されます。

「公権力の行使」に該当する業務及び「公の意思形成への参画」に携わる職の主なものは次のとおりです。

#### 公権力の行使に該当する業務

○税の賦課・徴収・滞納処分に関する事務、生活保護に関する事務、建築確認に関する事務など

#### 公の意思形成への参画に携わる職

○行政施策の企画、立案、決定に参画する職で、部長・局長・次長・課長など

### (2) 第1次試験に関する注意事項

- ・試験当日は、必ず受験票に記載している受付時間内に会場入りし、受付を済ませてください。原則として、遅刻者は受験できません。
- ・試験会場の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関等を利用してご来場ください。（駐車場内でのトラブルに関しては、一切責任を持ちません。）
- ・受験の際は、受験票、筆記用具（HB鉛筆、消しゴム）、時計を必ず持参してください。
- ・時計は、時計機能だけのものに限りません。
- ・試験会場（敷地内含む。）での喫煙は禁止します。
- ・試験中は携帯電話、スマートフォンなど携帯端末の使用は禁止します。

### (3) その他

- ・新型コロナウイルス感染症や地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程・会場を変更する場合があります。選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、鳥取市公式ウェブサイトでお知らせしますので試験前日まで日々ご確認ください（選考日程の変更により生じた交通費・宿泊費等に係る損害については一切負担しませんので予めご了承ください。）。
- ・鳥取市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は、体調不良の場合を除き必ず受験していただきますようお願いいたします。

## 13 個人情報の取扱い

令和2年度鳥取市職員採用試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。

### 新型コロナウイルス感染症に関する注意事項

#### (1) 体調管理について

受験者の皆さんは、こまめな手洗い、マスクの着用、咳エチケット、こまめな換気、3つの密（密閉・密集・密接）を避ける、免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとる等、感染予防を徹底し、体調管理に努めていただくようお願いします。

#### (2) マスクの着用等

試験会場では、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いするとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。また、試験時間中の写真照合等、試験係員の指示があるとき以外はマスクの着用をお願いします。

#### (3) 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や、濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。発熱、咳などの風邪症状のある方で受験を憂慮される方は、受験を自粛してください。なお、今後の新型コロナウイルス感染の状況により、これ以外にも何らかの対応をお願いすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。